

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	※表1「個人面接 年間面接回数」、表2「大学院生臨床実習状況」、表3「臨床心理士資格試験合格者数」、表4「個人面接紹介元」、表5「集団療法 年間参加人数」、別途「表」シート参照 心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、修了生を対象とした卒業教育にも力をいれ、現場で活躍できる臨床心理士の育成を図ること、及び臨床心理学的諸問題にかかわる相談・援助活動及び調査研究を行うことにより社会貢献を図ることにより、本大学の教育・研究に貢献することを目的としている。 なお、心理臨床センター規程【1-35-1：第2条】において理念・目的を定めている。 相談・援助活動においては、個人心理面接回数が表1のように年々増加してきているが、2013年度は3,014回と大幅に増加した(表1)。 文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修前期博士課程、後期博士課程の大学院生の臨床心理実習については、大学院生は研修相談員として専門相談員の初回面接の陪席、専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2013年度は初回面接の陪席を58回、心理面接や心理検査の担当を828回行い(表2)、センター全体の面接回数の増加に伴って大学院生の担当できる回数も増加し、臨床心理実習の場として教育に貢献しているといえる。この成果については、院生が修了後に受験する臨床心理士資格試験に於いて、2013年度は受験者10名中9名が合格と全国平均を大きく上回った合格率となり(全国合格率62%)、これらで修了生62名中61名が資格を取得していることから裏付けられている(表3)。さらには、修了生も研修相談員として受け入れたり、修了生を対象とした事例検討会を行うなど、卒業教育にも力を注いでいる。また、関係機関で仕事をする修了生の事例を検討することは関係機関との連携の第一歩となったり、大学院生にとって現場の事例を聞くことは非常に効果的な研修ともなった。この中で、2008年より修了生の臨床心理士合格者による「明治大学臨床心理士会」が発足し、その事務局をセンターに置くことにより、臨床現場で活躍する修了生の知見をセンターの相談活動や教育活動に還元したり、現役の院生との交流を図ることができている。 また、面接回数が増加し、近隣の大学病院を始め外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多いことから(表4)、センターの存在が社会に周知され、地域に開かれた心理相談機関として社会に定着してきており、大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元し、社会貢献を図っているといえる。 さらに、研究機関としても、年1回紀要「明治大学心理臨床学研究」【資料1-35-2】を発行し、相談活動を基にした研究の成果をまとめ、心理臨床の専門機関に配布し、研究成果の還元を行なっている。	・大学院生に実践的な教育を行った成果として、2013年度の臨床心理士資格試験の合格率は90%(全国平均59%)であり、これまでの本学修了生の98%が臨床心理士資格を取得している(表3)。 ・面接回数の増加に伴い、大学院生が陪席できる数も増加し、面接や心理検査の担当を行う回数も増加した(表2)。学内に臨床心理実習の場が有効に機能していることにより、実践的な教育を丁寧かつ着実に行うことができ、現場で活躍できる臨床心理士を養成することができている。 ・面接回数が3,000回を超え、大幅に増加したことから(表1)、地域に開かれた心理相談機関として根ざしてきており、社会貢献を果たしている。また、外部の専門機関からの紹介も多く、心理臨床センターの存在が社会に周知されてきている。 ・外部専門機関との連携を深めるため、2012年度に学内の学生相談室等関係部署の専任職員との事例検討会を本格実施を開始し、2013年度は嘱託職員(臨床心理士)にも範囲を広げた事例検討会を2回実施することができた。 ・修了生を対象とした事例検討会を行うことにより、卒業教育・修了生の所属する関係機関との連携・大学院生に対する教育の効果をあげることができた。 ・修了生によって組織された「明治大学臨床心理士会」との交流を密に行うことにより、修了生臨床活動に生かされ、院生との交流によって教育的な効果も高い。 ・センターで行なわれた相談活動を基にした研究成果を紀要としてまとめ、年1回発行している【1-35-2】。	・大学院生担当者となることについて承諾を得られるのは来談者の割合は、面接回数が増加しても3割程度にとどまっているため、院生が十分な研修を行う(1人週2回の面接を担当)ためには、個人心理面接の目標回数を2013年度に年間2700回から3200回に修正する必要がある。しかし、これを実現するためには、面接室、検査室が不足している。 ・センターを開業してからまだ10年であるわりには社会的認知が進んでいるとはいえ、この領域では明治大学そのものがまだ後発大学であり、ネットワークは十分とはいえない。	・目標面接回数3200回を達成するため、面接室の不足については、年度計画等で策定してきた結果、2015年度に工事が行われ、面接室・検査室各1室ができる予定である。 ・2014年度7月に広く社会に向けた開設10周年記念行事(講演・シンポジウム)を開催する【1-35-3】。	・専任の相談員を増員することを今後の年度計画で検討し、改善を図る。 ・外部関係機関にまで範囲を広げて、事例検討会や連携会議を企画する。 ・明治大学臨床心理士会との共催の研修会等を計画していく。	1-35-1 明治大学心理臨床センター規程 第2条 資料1-35-2 紀要「明治大学 心理臨床学研究第10号」(編集) 1-35-3 明治大学心理臨床センター開設10周年記念行事案内
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 学生に対する周知方法と有効性 臨床実習を行う大学院生については、年度初めのガイダンス及び毎週行われるカンファレンスにおいて周知を図っている。 ④ 社会への公表方法 心理臨床センターの相談活動や集団療法について大学のホームページ【1-35-5】で周知を図り、2013年度には相談の流れなどが明確に周知できるようホームページを改定した。さらには、リーフレット【資料1-35-6】を関係機関【病院や相談機関、小・中学校など】に配布したり、アカデミーコモン前にセンターの看板を設置することにより、社会への周知を図っている。 また、2014年度7月に開設10周年記念行事を行うにあたり、関係機関等にポスター等を送付することにより、センターの活動の周知を図った。	・アカデミーコモン前に看板を設置したことにより、来談者への道案内が明確になった。さらには、看板を見て申し込む相談者も出ている。 ・関係機関に10周年記念行事のポスターを配布したことにより、心理臨床センターの存在が社会にアピールできた。	・学内に相談機関があることがまだ地域に周知されていない部分もある。	・2014年7月に開設10周年を記念したシンポジウムを行い、広く社会に公開することで一層の社会貢献促進を図る【1-35-3】。 ・さらに、御茶ノ水駅など広く一般の目に触れる部分に看板等を出し、雑誌等に広告を掲載することを関係部署と協議しながら年度計画に沿って進める。	・広く一般に向けて、社会の状況や要請に応じた研修会や講演会を企画していく。	1-35-4 心理臨床センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/ccp/index.html) 資料1-35-5 明治大学心理臨床センターリーフレット
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	相談活動や院生の実習実績については、大学から選任された教員によって構成されている運営委員会において定期的に報告と審議が行われており、厳密な検証がなされている【1-35-7】。					1-35-6 運営委員会議事録
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
		心理臨床センターに来談者を紹介する精神科クリニックなどの他機関が次々と現れ(表3)、社会的な認知、地域におけるネットワークへの位置づけが次第に進んでいる。心理臨床センターにおける院生の臨床心理実習の充実ぶりが、次第に世に知られ始め、大学院応募の重要な要因となっている。社会的貢献の点でも、大学教育的観点からも、センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。 さらに、個別の相談だけでなく、集団療法として2004年度から小学校、中学、高校の教員対象の2つのグループ、2006年度からはサイコドラマスクールなど外部の心理的援助の専門家に対象にした取り組みを行ってきたが、これに加え、2011年度後期からは児童福祉施設の職員を対象とした2つのグループを試行的に開始し、2012年度からは本格実施となった(表5)。学校教員のメンタルヘルスは近年たいへん悪化しており、職場内での援助希求が困難な現状の中で教員対象のサポートグループは、大きな意味を持っている。さらに、児童福祉施設は、近年児童虐待等の問題が大きくなる中で、その支援体制づくりの整備や支援者のスキルアップに寄与する取り組みを行うことは社会的にも非常に重要な役割を果たしていると言える。このように、一般の相談者の相談のみならず、臨床心理学的知見を外部の専門家に対して還元していくことは、心理臨床センターの目的である社会貢献に資する取り組みである。					

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、修了生を対象とした卒業教育にも力をいれ、現場で活躍できる臨床心理士の育成を図っている。大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2013年度までに修了生62名中61名が合格し(全国合格率60%)、開設目的に沿った形で実を結んでいる(表3)。さらに、一般の方々の心の健康に関する悩みや相談を受ける機関であり、子どもから大人まで、広く相談を受けている【2-35-1】。相談・援助活動において、兼任相談員7名、専門相談員5名(専任職員1名、特別嘱託4名)によって相談を行っており、面接回数は年々増加し、2013年度は3,014回と大幅に増加し(表1)、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。	教員以外にも相談業務専従の相談員が実際の相談業務や院生の指導に携わることによって、相談機関や臨床重視の場としての質を高めることができる。2013年度は、相談員の時間増(14時間)により、担当学会議に参加できる相談員を増やすことができた。センターの運営について、他学部教員などの多角的な見地からの意見を得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。さらに、運営委員会のメンバーは毎年一部入れ替えることによって常に新しい視点からの検証を可能にしている。専門外の運営委員に、委員会開催時以外にも紀要や相談統計の配布に加え、2013年度も明治大学臨床心理士会などのセンター行事へ参加を求めたことにより、業務内容への理解が深まり、その上で委員会で課題の検討を行うことができた。センターの社会的認知は着実に進んでいる。	運営委員へのセンター行事の案内や、報告はまだ試行段階で十分とは言えない。センターを開設してからまだ10年であり、割には社会的認知が進んでいるとはいえ、この領域では明治大学そのものがまだ後発大学であり、ネットワークは十分とはいえない。		運営委員会の開催以外にも、定期的に運営委員に相談に関する資料等を配布、10周年記念行事など行事の案内や報告を積極的にしながら、現状や課題について報告する機会を設ける。2013年度は担当学会議に参加できる相談員を増やすことができたが、次年度以降は担当学会議に全員参加できるような勤務体制を検討する。	担当学会議の充実や運営委員への働きかけを充実するためには、特別嘱託の相談員の増員では対応できない部分があり、専任の相談員を増員することを今後の年度計画で検討し、改善を図る。	2-35-1 明治大学心理臨床センターリーフレット(既出1-35-5) 2-35-2 紀要「明治大学心理臨床学研究第10号」2013年度活動報告(編集中)(既出1-35-2)
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	担当学会議、運営委員会において教育研究組織の適切性について検討を行っている【2-35-3, 2-35-4】。					2-35-3 運営委員会議事録(既出1-35-6) 2-35-4 担当学会議議事録	

第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	学習成果を高めている組織として、心理臨床センターによる臨床心理士養成のための支援は特筆され、学長方針に掲げる「大学院の強化と充実」に貢献している。同センターでは大学院文学研究科臨床人間学専攻の臨床心理実習を支援し、大学院学生は専門相談員の指導を受けながら、2013年度は初回面接の陪席を58回、心理面接や心理検査の担当を828回行い、センター全体の面接回数の確保の努力(2013年度は3,014回)に伴って回数も増加した(表1)。その結果、臨床心理士資格試験において、2013年度には受験者10名中9名が、2006年度に博士前期課程修了生を輩出して以降の修了生62名中61名が合格していることから(表3)、同センターは高い学習成果に貢献している。大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修は日本臨床心理士認定協会指定大学院(第1種)である。	心理臨床センターによる大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院学生を臨床心理士に養成するための支援として、臨床心理実習に力をいれ、大学院学生は研修相談員として実際の面接及び心理検査を担当している。センター全体の面接回数の確保の努力(2013年度は3,014回)に伴って大学院学生の担当できる回数も増加した結果(表1)、臨床心理士資格試験において、2013年度には受験者10名中9名が合格した(全国合格率62%)。過年度の実績も、2011年度合格者受験者6名のうち合格者5名、2012年度は受験者11名のうち11名全員が合格と高い水準を保っている。何より2006年度に博士前期課程修了生を輩出して以来、了生62名中61名が合格しており、大学院文学研究科心理臨床学専攻の臨床実習機関として有効に機能し、センターは学習成果を高い次元で達成している(表3)。					4(4)-35-1 明治大学心理臨床センターリーフレット(既出1-35-5) 4(4)-35-2 紀要「明治大学心理臨床学研究第10号」2013年度活動報告(編集中)(既出1-35-2, 2-35-2) 4(4)-35-3 平成21年度大学院指定専攻コース実地視察評価について、大学院研究科専攻指定継続承認について(財団法人日本臨床心理士資格認定協会)

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか						
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	心理臨床センターが持っている心理相談・治療機関としての役割および大学院生の臨床心理実習機関としての役割を効果的に行うための施設・設備を備えること。					
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	センターには、心理相談・治療を行うために、3面接室、2プレイルームがある。これらの部屋は、心理相談・治療を行うに相応しい環境が整備されている。しかし、これらの面接室、プレイルームは個人面接を対象とした施設であり、それ以外にセンターの活動として行われている集団療法を行うための専用の部屋はなく、会議室を借りて集団療法を行っている【7(1)-35-1】。また、心理検査専用の検査室が無いために面接室を代用しており、集団療法や心理検査用の設備がないという課題がある。さらに、大学院生が臨床実習記録を作成したり、カンファレンスを行ったりするスペースが無く、スタッフ・ルームを定員超過ながら使用して面接などの業務に支障が出るという課題もある【7(1)-35-2】。これらの課題は、C地区跡地整備計画の中で検討され、2015年度に院生研修室と面接室及び検査室、2017年度に集団療法室設置が予定されることにより改善が見込まれている。 プレイルーム内の遊具などにより、来談している子どもが怪我をすることがないように、柱などへのマットの設置をおこない、遊具の点検などを行っている。また、プレイルームや面接室については、大学による清掃に加え、使用後に定期的に職員や院生が清掃を行っている。 さらに、センターの来談者の中には、衝動のコントロールが未熟な者もあり、面接中に激こうしたり、暴力的になる可能性がある者もいる。そこで、職員や大学院生の安全のため2012年度に受付に防犯ブザーを設置し、2013年度には各面接の防犯ブザー及び各部屋からの連絡を受付で確認するための電光ボードを受付に設置した。		・ 大学院生のための研修室、検査室、面接室の拡張が2015年度に予定されているが、これまで抱えてきた課題が改善される見込みとされているが、大学院生の実習及び相談活動の充実につながるような設備を整えることが必要である。 ・ 集団療法を行う専用の施設については、2017年度に工事が予定されているが、現在の相談業務は課題を抱えながら行われている状態のため、一日も早い実現が望まれる。	・ 大学院生のための研修室、検査室、面接室の設計にあたっては、個人情報を守られる構造になるよう担当部署と調整する。 ・ 集団療法を行うための専用の部屋の整備が一日も早く実現するよう担当部署と調整する。	拡張工事に向け、設備を有効に生かすよう集団療法など事業の展開を計画する。	7(1)-35-1 集団療法実施計画表 資料7(1)-35-2 カンファレンス実施計画表 7(1)-35-3 2014年度教育・研究に関する年度計画
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか						
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	センターが持つ大学院を対象とした心理臨床訓練の場としての機能を果たすために、臨床心理学専修の大学院生がセンターで研修を受けている。大学院生が臨床実習記録を作成したり、カンファレンスを行ったりする研修室の設置は日本臨床心理士資格認定協会が一種指定校の条件として求めているものであるが、現在はセンター内にそのスペースが無い。また、クライアントに心理検査を実施することは大学院生にとって重要な臨床実習となっているが、現在は検査専用の部屋が無く、面接室を代用して実施している。これらの課題は、C地区跡地整備計画の中で検討され、2015年度に拡張工事が計画され改善が見込まれている。 研究支援スタッフは現状では配置されていないが、将来的に研究を進めるに当たってRAの配置を検討する。	面接室、プレイルームは個別の心理相談・治療を行うための条件が整っており、面接回数も2013年度は大幅に増加した(表1)。	大学院生の研修室が拡張されるにあたり、相談記録をセンター外に持ち出すことがないよう、センター内が外部と隔てられた内廊下でつながっていることが必須である。		大学院生のための研修室、検査室の設計にあたっては個人情報を守られる構造になるよう担当部署と調整する。	大学院生のための研修室の整備が整った後は、その施設を有効に研究に生かせるようカンファレンスの回数や内容が充実するよう計画する。
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか						
a ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	大学院生は研修のために、相談者についての記録を作成しているが、それらの個人情報保護の観点から記録をセンター外に持ち出すことは禁じている。 事例研究の成果の発表にあたっては、その性質から相談事例の内容をある程度公開せざるを得ないが、個人情報保護の観点から公開に当たっては相談者の承諾が必要である。承諾については、承諾書に相談者の署名を求め、確認を行っている【7(3)-35-4】。					7(1)-35-4 紀要掲載承諾書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか						
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	地域に対しては、ホームページ【8-35-1】や雑誌の広告などによって、大学の持つ臨床心理学的知見を還元するため地域に開かれた相談機関を開設していることを明示している。外部の専門機関に対しても、リーフレット【3-35-2】の配布や紹介状などの授受を通して協力方針を明示している。					8-35-1 心理臨床センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/ccp/index.htm 1) 資料8-35-2 明治大学心理臨床センターリーフレット
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ○心理臨床センターの社会サービス活動、社会への還元状況 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、臨床心理学的諸問題にかかわる相談窓口・援助活動によって社会貢献を図っている。心理臨床センター長を責任者とし「心理臨床センター運営委員会」が事業計画や相談活動の評価等を行っている。 センターには、3面接室、2プレイールームを擁して心理相談を行っている。心理相談は、兼任相談員(大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教員)7名、専門相談員5名(専任職員1名、特別嘱託4名)によって行っており、面接回数は年々増加し、2013年度は3,014回と大幅に増加し(表1)、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。面接回数が増加した背景には、近隣の大学病院を始め外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多い点が挙げられ(表4)、大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元しているといえる。これまでの小・中・高等学校の教員や心理的援助の専門家を対象とした集団療法に加え、2011年度後期からは児童福祉施設職員対象の集団療法も行っている(表5)。 文学研究科臨床人間学専攻の臨床心理実習については、大学院学生は研修相談員として専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2013年度は初回面接の陪席を58回、面接や心理検査を828回行い(表2)、この成果として、大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2013年度は受験者10名中9名が合格し(全国合格率62%)、これまでの修了生62名中61名が2013年度までに資格を取得している(表3)。さらには修了生を対象とした研修会を実施して卒業教育を行うことにより、社会で活躍する臨床心理士の支援という社会貢献を果たしている。 また、センターの活動は、ホームページで周知しているおり、2013年度は相談の流れがわかりやすくなるようホームページを改定し【8-35-3】、相談の流れを分かりやすく改訂したリーフレット【8-35-4】を病院や心理相談機関、小・中学校等に配付した。また紀要「明治大学心理臨床学研究」【8-35-5】を年1回発行して心理臨床専門機関に配付し、相談活動の実績と相談活動を基にした研究成果を還元している。					8-35-3 心理臨床センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/ccp/index.htm 1)(既出1-35-4) 資料8-35-4 明治大学心理臨床センターリーフレット(既出1-35-5) 8-35-5 紀要「明治大学心理臨床学研究」(第10号)(編集中)(既出1-35-2)
(検証システムと改善実績)	検証システムとしては、第1に、毎年の心理臨床センター自己点検・評価で現状を把握し、改善を行っている。心理面接という特殊な活動のため、利用者からの評価は難しいが、評価指標の一つに「同一の関係機関(病院等)から紹介される来談者の率」を他機関(利用者)からの信頼度・評価指標として、「相談担当者会議」において年度ごとに再紹介率の増減を基に現状分析や改善点の検討を行っている(表4)。第2に大学院文学研究科臨床人間学専攻が日本臨床心理士認定協会指定大学院(第1種)であることから、認定協会による6年ごとの指定継続審査及び審査通過後3年目に実地視察が行われている。2010年に実地視察ではA評価と高い評価を得たものの、改善点も指摘され、担当者会議や運営委員会で問題点を検討し、年度計画等で改善を図った結果、2012年度には指定継続審査を通過できた【8-35-7】。このように適切な検証体制のもとで改善を行っている。					8-35-6 2013年度明治大学自己点検・評価報告書(大学評価ホームページにて冊子と同様の内容を公開) 8-35-7平成21年度大学院指定専攻コース実地視察評価について、大学院研究科専攻指定継続承認について(財団法人日本臨床心理士資格認定協会)(既出4(4)-1-26)

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	心理臨床センターの事務組織がセンターの活動にとって有効に機能すると同時に、教学組織との有効な連携を取ることを方針とする。					
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	「心理臨床センター規程」、「心理臨床センターの心理相談に関する要綱」「心理臨床センターの心理相談にかかわる運用内規」【9-35-1, 9-35-2, 9-35-3】に基づいた運営を行っている。また、センター長の権限と責任は、「心理臨床センター規程 第5条」において定められている。センター長は、本学専任教授の中から、運営委員会の意見を聴いて、学長の推薦により、大学が任命することが「心理臨床センター規程 第5条」において定められており、2年の任期ごとに運営委員会で協議を行い、学長に意見を伝え、学長による推薦により任命されている。					9-35-1 明治大学心理臨床センター規程(既出1-35-1) 9-35-2 明治大学心理臨床センターの心理相談に関する要綱 9-35-3 明治大学心理臨床センターの心理相談にかかわる運用内規
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか						
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	心理臨床センターの事務は、文学部事務室が行うことになっており、庶務事項のひとつとして担当している。心理臨床センター専従の事務取扱としては、短期嘱託職員が延べ1名分、また、専任の相談員として採用された1名は職員枠での採用であり、相談業務以外に事務取扱についても携わっている。企画・立案については、センター長が中心となりとりまとめ、年度計画書は運営委員会で決定されるが、その際には専任相談員が事務職として資料等作成及び運営委員会の補佐を行っている。専任の事務職がないため、相談担当者が事務も兼ねる必要がある。この状態は大きな負担となり、本来の相談業務に支障を来す危険性もある。短期嘱託職員が常時1名しかおらず、センターでは相談者の受付、スケジュール管理などの重要な役割を担っているにもかかわらず、短期嘱託職員の契約期間3年間で交代せざるを得ず、業務の継続性が保てない点が大きな問題である。今後、文学部事務室内での業務分担を検討し、将来の早い時期に、センターの専任の事務職員を配置することが課題である。	・専任相談員1名は、職員の立場でもあり、運営委員会及び相談担当の打合せである担当者会議双方の出席が可能であり、センターの運営について充分に理解することができ、企画・立案に積極的に携わることができる。 ・専任職員の専門性を生かした研修機会が与えられている。	・センターの事務を行う専任職員を配置し、相談業務を担当する専任職員(学内組織上は事務職員)との仕事の分担を実現するよう検討を進める。 ・専任職員のスケジュールが過密であるため学会出張の機会が十分でない。 ・受付担当の職員の雇用形態や引継ぎ方法について検討していく。将来的には専任職員が担当できるように年度計画などで検討を進める。			
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか						
a (有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことにより、改善につながっているか。	専門相談員である専任スタッフ(1名)は、学内の研修や職場研修などへ参加している。また心理臨床センター専従の事務取扱の短期嘱託職員(2名)は、スタッフ会議への参加や、2名の短期嘱託職員が事務連絡を行える時間の確保、学内の嘱託職員の研修への参加などを行っている。しかし、契約期間の制限により、蓄積された資質の継続が難しい状況にある。センターの専任スタッフ(1名)は学内組織上、事務職員であるが、センターの相談業務の中心を担う専門職員(臨床心理士)でもあり、学会出張などの研修機会を与えられているが、専任スタッフのスケジュールが過密であるため、学会出張の機会が十分でない。					

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料													
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述												
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>																			
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>																			
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>心理臨床センターの活動の現状と長所、問題点について適切な把握がなされ、今後の改善方策が有効に立てられること。</p> <p>※① 評価に関する委員会等の設置 (名称, メンバー, 年間開催回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会等の名称</th> <th>主なメンバー, 人数</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心理臨床センター自己点検・評価委員会</td> <td>担当者会議が兼務している。</td> <td>隔週月曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外部評価委員会</td> <td rowspan="2">運営委員会が兼務している。</td> <td>2013年8月10日</td> </tr> <tr> <td>2013年11月22日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2013年3月3日</td> </tr> </tbody> </table> <p>②評価報告書等の作成, 公表 ・2013年度心理臨床センター自己点検・評価報告書 ホームページで公表 ・心理臨床センター活動報告【10-35-1】を紀要「明治大学 心理臨床学研究第10号」に公開予定</p>	委員会等の名称	主なメンバー, 人数	開催日	心理臨床センター自己点検・評価委員会	担当者会議が兼務している。	隔週月曜日	外部評価委員会	運営委員会が兼務している。	2013年8月10日	2013年11月22日			2013年3月3日	<p>センターの活動状況は、来談者数など、客観的な評価しやすいデータで学事記録やセンター紀要【10-35-1】において公表されている。</p>				<p>10-35-1「2013度活動報告」(紀要「明治大学 心理臨床学研究第10号」(編集中)掲載)</p>
委員会等の名称	主なメンバー, 人数	開催日																	
心理臨床センター自己点検・評価委員会	担当者会議が兼務している。	隔週月曜日																	
外部評価委員会	運営委員会が兼務している。	2013年8月10日																	
		2013年11月22日																	
		2013年3月3日																	
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>																			
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>全学的な自己点検・自己評価のシステムに基づいて、多様な項目について自己点検・自己評価を行っている。2004年度までは、心理臨床センターは文学部の枠の中で行っていたが、2005年度からは独立に行うことになった。自己点検・評価の項目について担当者会議で協議を行い、その内容について運営委員会において検討を行っている。その改善策についても検討し、年度計画等に活かすことで、自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立している。</p> <p>前回の外部評価の際には、外部評価者の中に臨床心理学の専門家がいたため、センターの活動状況について一定の適切な評価がなされた。また、前回の外部評価結果は、センターの施設の充実を方向づける学内の検討を促す形で活用されている。</p> <p>さらに、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修は日本臨床心理士認定協会指定大学院(第1種)であり、センターはその臨床実習機関として位置づけられており、認定協会により6年ごとに指定継続審査及び3年ごとに実地視察が行われている。2010年に実地視察、2012年度には指定継続検査が行われたが、この評価も学内の検討を促す形で活用されている。</p>	<p>外部評価における指摘が、センターの実情に対する大学の理解を促進した。日本臨床心理士認定協会による2010年に実地視察ではA評価と高い評価を得たが、同時に改善点も指摘された。それをもとに、担当者会議や運営委員会で問題点を検討し、年度計画等で改善を図り、2012年度には指定継続検査を通過することができた。</p>	<p>・2015年度に予定されている日本臨床心理士認定協会による実地視察に向け、前回の指摘について検討し、改善する必要がある。 ・外部評価者は臨床心理学の専門家であるだけでなく、臨床心理士指定校に置かれた心理臨床センターの役割を熟知した人であることが望まれ、そのような評価者の選任は容易ではない。</p>																
<p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</p>																			
<p>a ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫</p> <p><参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	<p>心理臨床センターの活動状況は、来談者数によって客観的に評価することが可能であり、来談者数については様々な機会に学内外に公表している。また、さらに詳しいデータを毎年度刊行される紀要(資料10-35-1)に掲載している。</p> <p>心理臨床センターに来談者を紹介する精神科クリニックなどの他機関が次々と現れ、社会的な認知、地域におけるネットワークへの位置づけが次第に進んでいる。心理臨床センターにおける院生の臨床心理実習の充実ぶりが、次第に世に知られ始め、大学院応募の重要な要因となっている。社会的貢献の点でも、大学教育的観点からも、センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。</p>		<p>来談者数は、センターの活動状況の一面を表すものであって、客観的なデータに表しにくい様々なものについての評価は、専門的な見地からなされるべきであり、必ずしも容易ではない。</p>																